

口頭発表の方法

1. 種別

次の2種類のどちらかを発表者が選択して申し込む。

- ・第1種講演<講演5分, 質疑2分>: 新しい研究成果の要点・概要等を発表する。
- ・第2種講演<講演10分, 質疑5分>: よくまとまった段階の研究成果を発表し討論する。予稿は明確に構成記述され, 必ず1章を設けて主張の明らかなまとめまたは結論が明記されたものでなければならない。講演企画委員会は予稿をチェックし, 第1種に

振り替えることがある。この場合, 委員会は申込者に連絡する。

なお持ち時間は, 申込総数によっては上記よりも短くなることもあり得る。

2. 申込件数の制限

1人(連名の場合, 同一講演者)で申し込める口頭発表は1件に限る。ただし, 独立したテーマの研究に限り, 第1種講演1件の追加は認める。

講演企画委員会からのお願い

—予稿集の書き方について—

予稿集は, 単に大会での研究発表の予稿というに限らず, 色々な形で役立っています。予稿集によって, 大会に参加できなかった人でも研究の概況を知ることができ, また大会後に研究の内容を再確認することもできます。その意味で, 研究発表者は予稿集に十分な注意を払う必要がありますし, そうすることが得策でもあります。

予稿集を書くに当たっては, 自分のためのメモでないことを意識して, 分かり易く書くよう努めて下さい。「口

頭発表の方法」で示しているように, 特に第2種講演の場合の予稿は, まとまりある構成でかつ明瞭な結論の1章が必須です。これまでのところ, 発表者の意思を尊重し, 予稿の書き方に対してそれほど厳しい審査をしてきませんでした。発表件数も増加してきていることもあり, 今後は厳しいチェックもやむを得ないと考えています。この点, 講演申込の際には, くれぐれもご留意下さい。